

令和 7 年度

米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験

受験案内

(学校給食配膳員)

令和 8 年 4 月 1 日採用

令和 8 年 2 月 16 日
米子市教育委員会

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
試験日時等は、応募者に別途 お知らせします。	米子市大谷町 28 番地 8 米子市立学校給食センター

【受付期間】

令和 8 年 2 月 16 日 (月) ~ 令和 8 年 2 月 26 日 (木)

- 土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。
- 郵送による申込みの場合は、2 月 26 日 (木) 午後 5 時必着とします。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
学校給食配膳員	1人程度	<p>米子市内の公立小学校又は中学校において、学校給食の配膳業務に従事します。</p> <ul style="list-style-type: none">・給食の受入れ及び受渡し（アレルギー対応食を含む）・学校直送品（牛乳、パン、米飯、デザート等）の受入れ及び受渡し並びに学級別の仕分け・給食の衛生管理・保存食の採取・食器類等の数量確認及び衛生管理・配膳室及びプラットホームの整理整頓及び清掃

【受験資格】

○年齢、性別は問いません。

○次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法及び内容】

試験科目	配点	試験の内容
面接試験	200点	人柄及び学校給食の配膳業務に関する適性などについて、面接を行います。

○合格者は得点の高い順に決定します。

なお、面接試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、得点にかかわらず不合格とし、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

【合格者の発表】

発表時期	発表の方法
面接試験実施時に お知らせします。	合否については、受験者へ郵送により通知します。

【合格者の採用及び勤務条件】

採用	令和8年4月1日の予定
身分	会計年度任用短時間勤務職員
報酬	報酬は、勤務1時間当たり1,230円（令和7年度実績）です。 このほかに通勤手当相当の額がそれぞれの条件により支給されます。
勤務	米子市内の公立小学校又は中学校のいずれかに勤務します。 勤務日は、学校給食実施日及び清掃日（年間6日）並びに衛生管理等に係る研修日です。（年間の勤務日数は、小学校195日程度、中学校175日程度です。） 勤務時間は、勤務する学校の学級数により、原則として1日3時間又は3時間30分です。始業時刻、終業時刻及び休憩時間は、校長が勤務形態を考慮して定めます。
任用期間	任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。 任期満了後、再度の任用を行う場合は、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮のうえ決定します。（職の改廃等がある場合を除く。）
その他	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用はありません。

※ 採用時までに給与改定・制度改正があった場合は、それによります。

【受験手続】

申込先	米子市教育委員会事務局 学校給食課 〒683-0045 米子市大谷町28番地8 米子立学校給食センター内 電話 (0859) 33-4751
提出書類	受験申込書 1部 受験申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付してください。 返信用封筒（受験結果通知用） 受取人（受験者）の住所、氏名及び郵便番号を記入し、110円切手を貼った返信用封筒を1通提出してください。
試験日の連絡	申込者（郵送による申込者を含む）には、受験日時を受験申込書の現住所欄の電話番号に後日連絡します。

【その他】

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市教育委員会事務局 学校給食課へお尋ねください。